平成２４年度 熊谷市自治基本条例審議会（第２回） 会議概要

Ⅰ　日　時：平成２４年１１月９日（金）午後２時００分から午後３時５８分まで
場　所：熊谷市立商工会館　２階　３号室

Ⅱ　次　第

１　開　会
２　会長あいさつ
３　議　事
　⑴　自治基本条例の推進状況について（資料あり）
　⑵　その他
４　閉　会

Ⅲ　委　員

委員区分	氏　名	備　考
第１号	山口　雅功	会　長
	依田　悦代	副会長
	出浦　尚明	
	新　　秀明	
	小谷野　操男	（欠席）
	上村　悦子	（欠席）
第２号	鈴木　邦明	
	千野　清子	
	駒宮　淳子	

Ⅳ　会議概要

１　開　会

（司会）企画課長

・熊谷市附属機関の会議の公開に関する要綱に基づき、会議の概要を公開することの承認

・会議資料の確認
・欠席者の報告

２　会長あいさつ

３　議　事

・熊谷市自治基本条例審議会条例第６条第１項の規定に基づき、山口会長が議長となり進行

⑴　自治基本条例の推進状況について

（資料：自治基本条例推進状況検討資料及び同補足資料）

・事務局から資料について説明
・質疑応答、意見等

・協働の原則（第４条関係）について

（委員）２４年度の協働実施事業（甲山古墳美化推進事業）に関わっている。協働事業は、地元の人の意識が高まり、事業を行いたいというところに市がお手伝いをするという形が良いと思う。地元、民間の盛り上がりをつくることが必要。それには、子どもたちを含めて熊谷市のことを知ってもらうことが重要だ。図書館で作成した冊子などは、有料でもいいから、発行について広報し、配布すべきだ。

（委員）協働事業の実施期間は、１年限りか？事業が継続されたりすることはあるのか？

（事務局）市が支援するのは、基本的に１年間である。最初の一歩を進みだすのを市が後押しする形である。ただし、市として必要な事業と判断したものについては、その後、市の委託事業となる場合もある。

（委員）協働事業で実施した事業で、どこでも必要な事業は、市域全体に広げることを求めたい。

（委員）協働事業実施の後の評価段階として、成果をまとめた報告書のようなものはあるか？

（事務局）報告書としてまとめたものはあるが、関係者への配布にとどまっている。

（委員）自分も、２４年度の協働実施事業（涼しさ体感事業）に関わっているが、大切な税金をいただいて活動することになるのだから、活動をまとめて報告することは重要だと思う。

（委員）ボランティア、手弁当というのは、現状の人員だけでは活動の継続という点で限界がくる。参加してくれる層を増やすためには、あらゆる機会を通じてお知らせが必要だと思うし、活動団体間の連携も欠かせない。

・情報共有の原則（第５条関係）及び情報の提供（第１６条関係）について

（委員）あついぞ．com のアクセス数が多くなったことは、大いに評価した

い。

・市民参加及び協働の推進（第１３条関係）について

（委員）活動場所に関してだが、市の施設は、施設の設置目的によって使用料の減免基準があり、使用料免除となっている団体も多いと思うが、本来は、空調等の利用も含め、全ての利用者から、広く薄くでも使用料をとるべきであると思う。

（委員）一方で、受益者負担一辺倒になるのはどうかという問題もある。本来は、施設は利用されるために設置するのであるから、例えば、通常の使用料はとらないで、電気代や空調等の特別な設備利用については負担してもらうという考え方もあると思う。利用しない人の不公平感があるというのならば、その人も利用すればいい。利用したい人が多くなり、抽選になるくらいのほうが理想とも考えられる。

（事務局）新たに施設ができるときを契機に、使用料等の負担についてはいろいろと検討が必要と考えている。

・コミュニティ（第１５条関係）について

（委員）地域コミュニティ活動に関係する数値が下がっているのはショックである。自治会に加入していない人の理由がどのようなものなのかが、対策の手がかりになると思う。また、７５％（自治会加入率）から３５％（地域コミュニティ活動の参加率）を引いた４０％の人が、加入しているが参加していない状態と受け取れるが、そこに問題があると思う。

（委員）習志野市の秋津小では、ＰＴＡのＯＢ、子供会、自治会が学校を舞台に連携している。高齢社会と少子社会とを結ぶことになる。施設としても、全国的な傾向として、学校に余裕教室が出始めている。

（委員）市民活動がうまくいくところというのは、そのような団体の連携、まとまりがある地区だという実感がある。コミュニティの形成、世代間交流にとどまらず、伝統や地域での役割の継承にもつながる。

（委員）鶴ヶ島市の第二小学校では、学校内に地域づくりの拠点がある。

（委員）学校の余裕教室の活用と言われはじめて久しい。余裕教室を高齢者等に開放することは子供たちにいい影響があると思う。モデル校を設定し、具体例を示すというのはどうだろうか。

（委員）市は、学校と地元を結びつける役割を担えれば理想だと思う。

（委員）深谷市では、公民館が複合施設内に立地しているものがある。子供向けの小さい図書スペースや中学生が勉強できるスペース、体育館の半分くらいの広さの運動スペースがある。いろいろな年代の人が利用することができ、いろいろなつながりができ、かつ、有効活用できる。

（委員）公民館というと、利用世代が限られてしまうイメージが自分にもあるし、一般的にもそうだと思う。

（委員）利用することで、コミュニティができる。そして、活性化した施設へ

と変わっていくということになると思う。

（委員）個人としては、加入している自治会の年齢構成の関係もあり、高齢者のコミュニティに関心がある。こういった部分では、公民館だけでなく、学校施設の利用という選択肢もあると思う。

（委員）市民活動支援センターはいつも盛況である。また、ＮＰＯ法人が増加していることもうれしいことだ。市が当初目指していた規模以上になっているわけだが、こういったことについても、なぜ活発になったのか等、分析して今後につなげる必要はあると思う。

（委員）活動団体の登録していることと活動していることは必ずしも一致しないこともある。

（委員）市民活動講座の参加者の年齢層はどのようなものか？

（事務局）確認したい。

・都市経営（第２１条関係）について

（委員）今後、市有施設の更新の問題が深刻になると思う。更新費用等については、市民に情報として早目に周知する必要性を感じる。

４　閉　会